

上水道施設の包括的な維持管理に関するサウンディング型 市場調査（民間提案募集）実施要領

令和 7 年 6 月 1 0 日

豊田市上下水道局 上水運用センター

1 本調査の概要

（1）目的

今後の上水道施設の維持管理の在り方を検討するに当たり、将来的なウォーターPPPの導入を見据えた包括的な維持管理手法、技術導入、官民連携の可能性などについて幅広く意見・提案を募集し、方針検討の参考とすることを目的とします。

（2）対象者

本調査に関心があり参加の意向を有す法人又はグループ（共同企業体等も可）で以下のいずれかに該当する者

- ア 上水道施設の設計、施工、維持管理、運転管理等に関する実績を有する事業者
- イ 官民連携（PPP/PFI）、包括委託などの手法に関する知見を有する事業者
- ウ その他、上水道施設の効率的運営に関する提案を有する者

（3）参加資格

以下の条件を満たす者

- ア 本市の入札参加資格者名簿への登録があること。
- イ グループにあっては、本市の入札参加資格者名簿への登録がある法人をメンバーに含むこと。
- ウ ただし、本実施要領公表の日から調査票の提出までの間において、次の要件のいずれかに該当する者は、参加者及び参加者の構成員になることができません。
 - ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びそれらの利益となる活動を行う団体
 - ・豊田市暴力団排除条例（平成 23 年 9 月 29 日条例第 30 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条第 4 号に規定する暴力団関係者と関係を有する団体
 - ・調査期間中に本市の入札参加を停止されている事業者

（4）提案対象となる事業等の範囲

- ア 対象施設：「【別紙 2】対象施設概要資料」のとおり
（※一部の施設だけを対象とした提案内容でも可）
- イ 事業内容：上水道施設管理業務の効率化や省コスト化、省力化を始め、「【別紙 3】施設管理における課題」に記載する課題の解決に資する提案内容であれば、事業手法や形態等について制約は設けません。

2 調査の流れ

参加申込書の提出期間	令和 7 年 6 月 10 日（火）～7 月 11 日（金）
提案概要書の提出期間	令和 7 年 6 月 10 日（火）～7 月 31 日（木）
ヒアリング実施期間	令和 7 年 8 月 1 日（金）～8 月 29 日（金）
調査結果の公表	令和 7 年 9 月中旬（予定）

（1）関係資料

本調査に関する資料は全て本市ホームページに掲載しております。

- ・【別紙 1】サウンディング型市場調査実施要領（本資料）
- ・【別紙 2】対象施設概要資料
- ・【別紙 3】施設管理における課題
- ・【様式 1】参加申込書
- ・【様式 2】提案概要書

（2）参加申込書の提出

ア 本調査への参加を希望される場合は、「【様式 1】参加申込書」に必要事項をご記入の上、令和 7 年 7 月 11 日（金）午後 5 時 15 分までに電子メールで送信してください。（メールアドレス：j-unyo@city.toyota.aichi.jp）

イ メールの件名は「【参加者名】施設管理サウンディング調査参加申込書の提出」としてください。

ウ 参加申込書受付後、本市から受領確認のメールを送付いたします。参加申込書送信後 2 日（土、日、祝日を除く）を過ぎても受領確認メールが届かない場合は、お手数ですが電話にてご一報いただきますようお願いいたします。

（3）提案概要書の提出

ア 「【様式 2】提案概要書」に必要事項をご記入いただき、令和 7 年 7 月 31 日（木）午後 5 時 15 分までに、電子メールで送信願います。

イ メールの件名は「【参加者名】施設管理サウンディング調査提案概要書の提出」としてください。

（4）ヒアリングの実施

ア ヒアリングは対面又はオンラインで実施しますので、希望する対話方法を参加申込書にてお知らせください。

- ・対面：豊田市上下水道局上水運用センター内会議室（予定）
- ・オンライン：Zoom（招待 URL を後日送付）

イ ヒアリングの日程については個別に調整の上、決定します。

ウ 所要時間は 60 分程度とし、事前に提出いただいた提案概要書に基づき、対話を実施いたします。

・実施内容（例）：提案内容のプレゼン（任意）、質疑応答、意見交換、本市からの意見照会・課題共有 など

エ 参加者の皆様のノウハウを保護するため、ヒアリングは個別に実施します。

オ 調査結果の取りまとめのため、対話内容を録音させていただきますが、録音した音声を公開することはありません。

カ 必要に応じ、後日追加でヒアリング等をお願いする場合があります。

(5) 調査結果の公表

ア 本調査の終了後、調査結果の概要を豊田市のホームページ等で公表します。公表に当たっては、あらかじめ参加者の皆様に公表内容の確認を行います。

イ 参加者名及び提案内容の詳細は公表しません。

3 留意事項

(1) 提案及び対話内容の取扱い

ア 提案内容の事業化を約束するものではありません。

イ 対話内容は、今後の検討における参考といたします。ただし、本市及び参加者の皆様のいずれの発言も、あくまで対話時点での想定のものとし、何ら約束するものではないことを御理解ください。

(2) 本調査に係る費用負担

本調査に関する書類作成・提出・ヒアリングへの参加に掛かる費用は、全て参加者の負担とします。

(3) 情報の取扱い

ア 提出された情報・資料は、調査の目的以外には使用しません。

イ 提案内容は非公開としますが、個人・法人や詳細な提案内容が特定されない形でのとりまとめは調査結果として公表を行う予定です。

ウ 提案内容に関する知的財産権は参加者に帰属します。

4 本調査に係る問合せ先

〒471-0062 愛知県豊田市西山町 5-2-8

豊田市上下水道局 上水運用センター 施設運用担当 倉橋・貴田

【電話番号：0565-31-2022/E-mail：j-unyo@city.toyota.aichi.jp】